

## 加算等

### 目次

1. 初診時の機能強化加算について（地域におけるかかりつけ医機能）	1
2. 医療情報取得加算について	1
3. 医療DX推進体制整備加算について	1
4. 一般名処方加算について	2
5. 後発医薬品使用体制加算について	2

### 1. 初診時の機能強化加算について（地域におけるかかりつけ医機能）

当院は「かかりつけ医」として、以下のような取り組みを行っています。

■健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に応じています。

必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介いたします。

■福祉・保健サービスに関するご相談に応じています。

■診療時間外を含む緊急時の対応方法などの情報提供を行っています。

■必要に応じて、他の医療機関での受診状況や処方されている医薬品を把握するために、お薬手帳のご提示やお尋ねをさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

### 2. 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

### 3. 医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進し、質の高い医療を提供できる体制の整備を進めています。

医師が診察室等でオンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を活用し、診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。さらに、電子カルテ情報共有サービスなど、医療DXに関する新たな取り組みの導入・実施も予定しています。

## 4. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品については、十分な供給が難しい状況が続いております。

そのため、後発医薬品のある医薬品については、特定の製品名を指定するのではなく、有効成分をもとにした「一般名処方」（※）を行う場合があります。

一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足している場合でも、同じ有効成分を含む他の医薬品を選択できるため、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点がありましたら、当院職員までお気軽にご相談ください。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分名（一般名）」を処方箋に記載する方法です。この方法により、供給不足の医薬品があっても、有効成分が同じ複数の薬剤の中から適切なものを選んで処方できるようになります。

## 5. 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量 投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。